

関東学院大学（学部） 社会学部

2017年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

社会学部 費目		2017年度		2016年度		2015年度	
		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
		入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入
学費	入学金※(1)	280,000					
	授業料	375,000	375,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	施設費	120,000	120,000	115,000	115,000	115,000	115,000
	実験実習費	5,000	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000
諸納金	学会費	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	教養学会費※(1)	3,000					
	学生教育研究災害傷害保険料※(1)	4,660					
	学生活動支援費※(3)	10,000		10,000		10,000	
委託徴収金	同窓会費※(1) ※(2)	※(1) 50,000		※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500
	後援会費	7,500	7,500	7,500	7,500	5,000	5,000
合計	納入金額	858,660	511,000	492,500	482,500	490,000	480,000
	合計	1,369,660		975,000		970,000	

- 〔注〕
1. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
 3. ※(2)印は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。ただし、正規の修業年限（4年）を超えた場合は、納入不要とする。
 4. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 5. ※(3)印は、4月に全額納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 6. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
 7. 在学中の学費は、経済情勢の変動により、改定することがある。
 8. その他の納入方法等は、学則による。